

相続税の相談でよくある一般的質問

:

1. 相続税の基礎控除はいくらですか？

相続税には基礎控除があります。現在(2024年時点)では、基礎控除額は「3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)」です。この額を超えた財産に対して相続税が課されます。

2. どのような財産が相続税の対象になりますか？

相続税の対象となる財産には、土地や建物、現金、預貯金、株式、車、貴金属、宝石、さらには生命保険金なども含まれます。ただし、非課税財産もあります。

3. 生命保険金も相続税の対象ですか？

生命保険金も相続税の対象になりますが、法定相続人が受け取る場合、一定額まで非課税となります。具体的には、「500万円 × 法定相続人の数」が非課税限度額です。

4. 配偶者には相続税の優遇措置がありますか？

配偶者は相続税において大きな控除を受けることができます。具体的には、「1億6,000万円」または「配偶者の法定相続分」までは相続税がかかりません。

5. 相続税の申告期限はいつですか？

相続税の申告期限は、被相続人が亡くなった日(相続開始を知った日)の翌日から10か月以内です。この期間内に申告と納税を行う必要があります。

6. 相続税の支払い方法について教えてください。

相続税は原則として現金一括払いが求められますが、財産によっては延納や物納(財産で納税)が認められる場合もあります。延納を希望する場合、一定の要件を満たす必要があります。

7. 小規模宅地等の特例とは何ですか？

小規模宅地等の特例は、被相続人が住んでいた土地や事業用の土地について、一定の条件を満たす場合に、評価額を最大80%減額することができる制度です。この特例を利用することで相続税の負担が大幅に軽減されることがあります。

8. 相続税が高額になりそうな場合、節税対策はありますか？

相続税対策として、生前贈与や生命保険の活用、信託の設定などが考えられます。特に贈与税の非課税枠を活用して生前贈与を行うことで、相続財産を減らすことが可能です。

9. 相続放棄をした場合、相続税はどうなりますか？

相続放棄をした場合、その人は相続人ではなくなるため、相続税の納税義務は発生しません。しかし、放棄した財産は他の相続人に引き継がれ、結果としてその相続人に課税される可能性があります。

10. 海外にある財産も相続税の対象ですか？

被相続人や相続人が日本に居住している場合、海外にある財産も相続税の対象になります。ただし、非居住者の場合には、日本国内の財産にのみ相続税が課せられます。

これらの質問は相続税に関する相談でよく出るものですが、状況に応じて専門家(税理士)に相談することが推奨されます。相続税の計算や対策は非常に複雑な場合が多いため、早めの対応が重要です。